

平成 28 年 10 月 6 日

中央教育審議会初等中等教育分科会  
教育課程部会教育課程企画特別部会  
主査 無藤 隆 様

一般社団法人公立大学協会  
会長 清原正義（兵庫県立大学長）  
（公 印 省 略）

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」について

日頃は本協会の事業に対しご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴特別部会で取りまとめられました「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」においては、将来の予測が難しい社会において、子供たちが自立的に生きるために必要な力を育成するために、学校教育を通じて身につけるべき資質・能力や学ぶべき内容などの見取り図をお示しいただきました。

貴特別部会におかれましては、引き続き関係者はじめ国民の幅広い意見をお汲み取りいただきながら、本件に関し慎重にご審議いただきますようよろしくお願いたします。

以上

平成 28 年 9 月 23 日  
高知県立大学長 南 裕子

次期学習指導要領等に向けての審議のまとめについて（報告）に関する意見

【次期学習指導要領全般】

・ 具体的な改善の方向性について

- 1) 学習指導要領等の枠組みについて見直しを図ることにより、教育関係者の理解が深まるであろう。その方針に賛同し、評価したい。
- 2) 「カリキュラム・マネジメント」を各学校で促進するには、綿密なる施策が必要である。
- 3) 「アクティブ・ラーニング」に関しては、その成果について検証しつつ、浸透を図ることが求められる。
- 4) 「キャリア・パスポート（仮称）」のアイディアは悪くはないが、実施にあたっては、その課題を事前に十分に検討する必要がある。

・ 教員養成段階での主要課題について

教職課程全体から見た今後の課題は、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」（2015 年 12 月）に集約され、次期学習指導要領の実施と関連し、教員養成段階の主要課題として以下の 3 点が指摘されている。

- 1) 新たな課題（英語、道徳、ICT、特別支援教育）やアクティブ・ラーニングの視点からの、授業改善等に対応した教員養成への転換  
教職課程の各科目で対応をはかるとともに、アクティブ・ラーニングについては、全教員が理解し、大学教育においても実現する必要がある。
- 2) 学校インターンシップの導入（教職課程への位置付け）  
既に実施されている介護等体験、教育実習との役割分担を踏まえた上で、教育委員会をはじめとする関係諸機関との話し合いを行いながら、実施体制や実施学年等を検討する必要がある。
- 3) 教職課程に係る質保証・向上の仕組み（教職課程を統括する組織の設置、教職課程の評価の推進など）の促進  
教職課程支援センター（教職履修学生および教職関連教員向け）を基幹に、教職課程の支援および質保証体制のあり方を検討する必要がある。

## 【国語科】

### 1) 言語能力の働く過程の説明部分について

「認識→思考→表現」を軸に 3 領域で必要な能力を育成しようとする考え方には賛同できる。このことを指導要領、科目構成の見直しに生かしてほしい。

### 2) 「国語科において育成を目指す資質・能力の整理」の三番目の柱「学びに向かう力・人間性等」の「人間性」について

審議のまとめにおいて「人間性」の語は「情意（人間性）」「人間性等」「人間性」と出てくるが、柱における「人間性等」の内容は「態度」であり、一般的に使用されている「人間性」という語の意味内容をそのまま表すものとは思われない。

したがって、「人間性」という語の使用は不適切であり、三番目の柱はより適切な表現、例えば「学びへの力・態度」などのように言い換えるべきである。

### 3) 科目構成の見直しについて

共通必履修科目「現代の国語（仮称）」が仮に標準2単位である場合、時間不足で学習内容・言語活動の充実が期待できないのではないか。その他の選択科目、例えば「国語表現」などであればやむを得ないが。

同様に「言語文化（仮称）」も2単位では、「現代の国語（仮称）」と同様である。共通必履修科目を2科目とする場合、それぞれ3単位が必要ではないか。単純に2単位ずつ配分するのであれば現行「国語総合」の「総合」の意義を維持してもらいたい。

## 【英語科】

### 1) 課題のある生徒も含めた高校生の多様性について

これまでに進められてきた改革を踏まえた、期待度の高い内容となっているが、その反面、「中学校で学んだことを実際のコミュニケーションにおいて運用する力を十分に身に付けていない」といった課題のある生徒も含めた高校生の多様性を踏まえ、外国語で授業を行うことを基本とすることが可能な科目を見直す必要がある。このため、必履修科目（特に学習の初期段階）において、中学校の学び直しの要素を入れることとする。」とするなど、現実には生じている課題について触れたことは重要である。

### 2) 用語の使用方法について

用語の使用方法が一貫していない箇所が散見される。例えば、「コミュニケーション

ン能力」と「コミュニケーション力」という用語が混在して使用されている。また、別の箇所では「伝え合う力」と表現されたり「理解したり伝え合ったりするコミュニケーション力」となっていたりする。伝え合う力そのものがコミュニケーション力ではないのか。理解するコミュニケーション力、伝え合うコミュニケーション力といった概念があるのか。使用されている重要な用語について概念を精査し一貫性が担保される使用方法を考慮する必要があるのではないか。

## 【家庭科】

### 1) 食育に関して

『家庭基礎（仮称）』では、「子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を充実する。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画等などの実践力の定着を図るための学習活動を充実する。」とあるが、衣食住の中で、健康の維持・増進のために食は特に重要であり、実践力が重要視される部分である。

現在、小学校では食育活動が盛んだが、高校では、一部の地域を除き、家庭科でしか食に関する知識や技術を学ぶ機会がない。平成26年度児童生徒の健康状態サーベイランスの結果からも、中高生は食生活の乱れ易い時期であり、学年が上がるにつれて朝食欠食が増えていること等が伺える。

高校の家庭科では、地域・社会の課題解決や、家庭生活の充実に焦点があることは承知しているが、自身の健康なくしては、家庭生活の充実も地域・社会の課題解決も困難となる。

成人期や学童期では、食を重視した取り組みが行われている中、高校生の時期だけが、取り残されているように感じる。また、大学に進学しても、学部や大学によっては食に関する教育を受けない学生も多いと思われる。多くの進学校が家庭総合でなく家庭基礎で教育しており、家庭科の教育時間が少なくなっている中、高校での食の教育をどのように位置づけるのか、小学校から高校までの教育の中で一貫した教育となるよう科目構成と内容、単位数も含めて、検討していただきたい。

## 【学校保健（養護）】

### 1) 「健康」「安全」の視点を踏まえた保健における学習過程の明文化

子供の現代的な健康課題をふまえ、本審議のまとめの中で、保健の見方・考え方について、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」と示されている。

「健康」「安全」という視点に着目した保健の考え方は、次期学習指導要領の中で明示されるべきである。したがって、保健についての記述では、「安全」という概念を明示してもらいたい。

具体的には、「健康に関心をもち、・・・」を「健康・安全に関心をもち、・・・」に、「健康課題に関する課題解決的な学習過程や、主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る」を「健康課題や安全に関する課題の課題解決的な学習過程や、主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図る」などに修正すると「健康と安全」の概念を内包した保健の捉え方がより明確になると考える。

## 2) 「保健」領域における「社会に開かれた教育課程」の実現の具体化

学校－家庭－地域の連携・協働の重要性が示されるとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されている。「保健」領域においては、特に学校を組織するすべての教職員と保健・医療・福祉の専門職者が協働して保健教育に関わり、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現を図っていくべきである。

したがって、「体育、保健体育」の「学習・指導の改善充実や教育環境の充実等」において、子どもの「主体的・対話的で深い学び」をどのように「社会に開かれた教育として展開して実現していくかをさらに検討し、具体的に明示してもらいたい。

## 3) 「保健」領域の教育環境の充実、養護教諭の保健教育の積極的参画の推進

「体育、保健体育」の教材や教育環境の充実に関して、その改善に向けて教員養成、教員研修、教材整備等の環境を整えていくことも必要である、と示されている。健康・安全に関わる保健教育においては、担任や教科担当だけでなく、専門性を活かして養護教諭が実施することが望ましいと考える。

したがって、養護教諭を加筆し位置づけること、さらに養護教諭の研修の充実化を図る施策が必要である。

現代の子供の健康課題を踏まえた上でも、心身の「健康」「安全」「生活」「環境」、さらに「発達」の視点での専門性を有する養護教諭の役割が今後一層、重要視されると言える。学校の保健活動の中核的役割を担うことが期待される養護教諭として、保健教育を含めた学校教育への積極的参画の必要性について明示してもらいたい。